

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和6年2月21日(水)午後1時30分～午後2時20分

場所 小田原市役所7階 大会議室

2 出席者氏名

1番委員 柳 下 正 祐 (教育長)

2番委員 益 田 麻衣子 (教育長職務代理者)

3番委員 井 上 孝 男

4番委員 菱 木 俊 匡

5番委員 秋 元 美 里

3 説明員等氏名

教 育 部 長 飯 田 義 一

文 化 部 長 菊 地 映 江

教育部副部長 栢 沼 教 勝

文化部副部長 湯 山 直 樹

教育総務課長 岡 田 夏 十

学校施設担当課長 志 村 康 次

保健給食課長 竹 井 尚 久

教育指導課長 中 山 晋

教職員担当課長 松 室 裕

教育相談担当課長 西 村 泰 和

生涯学習課長 田 村 直 美

図 書 館 長 佐 次 安 一

教育総務課副課長 中津川 博 之

教育総務課副課長 加 藤 和 永

教育指導課副課長 常 盤 敏 伸

教育指導課指導主事 鈴 木 孝 宗

教育指導課指導主事 津 田 裕 子

教育指導課指導主事 柳 下 仁 志

教育指導課指導主事 上 條 大 志

その他関係職員

(事務局)

教育総務課係長 三 浦 慶太郎

教育総務課主任 漆 崎 亜 結 美

4 報告事項

(1) 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の小田原市の結果について

(教育指導課)

5 議事日程

- 日程第1 報告第1号 事務の臨時代理の報告（令和5年度小田原市一般会計補正予算）
について（教育部・文化部）
- 日程第2 議案第2号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について
（教育指導課）
- 日程第3 議案第3号 令和6年度使用一般図書（小中学校特別支援学級用）の採択（追加）について
（教育指導課）
- 日程第4 請願第1号 「新年度準備期間についての陳情」について（教育総務課）
- 日程第5 議案第4号 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】
（教育指導課）

6 議事等の概要

(1) 柳下教育長開会宣言

○柳下教育長 本日の出席者は5人で定足数に達しております。

(2) 1月定例会議事録の承認

(3) 議事録署名委員の決定…4番 菱木委員、5番 秋元委員に決定

○柳下教育長 それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。

日程第5、議案第4号「校長及び教頭の人事異動の内申について」は、人事に関する事件でありますので、小田原市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、これを非公開といたしたいと存じます。

本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○柳下教育長 御異議もありませんので、採決いたします。議案第4号を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

○柳下教育長 全員の賛成により、議案第4号は、後ほど非公開での審議といたします。それでは、日程に従い、進めてまいります。

(4) 報告事項(1) 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の小田原市の結果について
（教育指導課）

○教育指導課長 はじめに調査の概要を説明いたします。

本調査の目的は、国、教育委員会及び学校が、子供の体力・運動能力の状況を把握・分析することにより、体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、子どもの体力・運動能力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することとなっています。詳細は、資料のとおりです。

調査対象は小学5年生と中学2年生です。

調査事項及び内容は、実技調査として「新体力テスト」8種目を実施し、質問紙調査として、児童生徒対象のアンケート調査と、学校対象のアンケート調査を実施しております。

調査期間は令和5年4月～令和5年7月です。

それでは、小中学校それぞれの結果について報告いたします。

資料1 ページ目の下の部分を御覧ください。5(1)体力合計点の平均値と判定分布の経年比較です。

小田原市の児童生徒の体力合計点の平均については、全国平均と比較して下回る結果となりました。経年で比較しても、依然としてコロナ禍以前の水準よりも低い値が続いていますが、2ページの体力判定分布にお示ししているとおり、平均判定より低いD・E判定の児童生徒の割合は、昨年度よりも減少しました。

次に、3ページ(4)種目ごとの平均値です。

網掛けになっている種目は全国平均を上回ったものです。

反復横跳び、20mシャトルラン、立ち幅跳びの測定値については、小中学校ともに全国平均と比較して低い値となりました。一方で、上体起こし、長座体前屈、50m走、ソフトボール・ハンドボール投げについては、小中学校ともに全国平均と比較して高い値となっています。続いて、4ページ・5ページは、児童生徒の質問紙調査の結果となります。

「運動が好き」「体育/保健体育の授業は楽しい」「運動は大切である」「中学校で自主的に運動したい」と回答した小学5年生の割合が全国平均を上回るとともに高い値ですが、中学2年生では全国平均を下回りました。

睡眠時間については、7時間未満と回答した児童生徒の割合が全国平均と比較して多くなっています。また、テレビやスマートフォン等の画面の視聴時間いわゆるスクリーンタイムも全国平均を大きく上回っています。経年で比較しても増加傾向にあり、特に、小学5年生のスクリーンタイムが増えています。

5ページ(4)学校質問紙調査の結果です。6ページの分析とあわせて御覧ください。

各校において児童生徒一人ひとりが「運動の楽しさを実感すること」「仲間と協力して課題解決すること」などを心掛けた体育/保健体育の授業を行っていることがわかります。特に、「児童生徒同士が話し合う活動」については、すべての小中学校で取り入れています。ICTの活用については、全国平均と比較しても高い割合で活用されています。

最後に、7 課題と今後の取組についてです。

令和5年度の体力・運動能力調査の合計点については、児童生徒、男女等で若干の違いはあるものの、全体としては令和4年度と比較して、ほぼ横ばいの結果となりました。しかし、令和元年度以前よりも低い水準が続いており、コロナ禍で低下した運動習慣が引き続き影響していると考えられます。

運動習慣等調査では、「運動が好き」「体育の授業は楽しい」「運動は大切である」「自主的に運動したい」と回答した中学2年生の割合が、小学5年生と比較すると低くなっており、学年が上がるにつれて運動や体育等に対する意欲が低下していると考えられます。一方で、否定的な回答をした児童生徒も運動を通じて「自分に合ったスポーツが見つけれられるこ

と」「自分のペースで行うことができること」「うまくできるようになること」を期待しており、個々の課題や環境に応じた活動の場の提供やサポート等の取組を行うことで自主的に運動しようとする児童生徒の育成につながると考えています。加えて、体育/保健体育の授業を楽しいと思う児童生徒は、自主的に運動したいと考えている割合も多いことから、授業では、児童生徒が主体的に学習に取り組むとともに、運動の楽しさや喜びを実感できるような工夫を取り入れていく必要があります。また、小学5年生の映像等の視聴時間（スクリーンタイム）が増加傾向にあることから、スマートフォンやゲーム機等の正しい使い方については、早い段階から家庭との連携が必要であると考えています。

学校質問紙調査では、「体育/保健体育の授業以外での体力・運動能力向上に係る取組」について「まったく行っていない」と回答している小中学校もあり、体育の授業以外でも児童生徒が運動に関わろうとする機会の確保に取り組んでいく必要があります。

そのため、市教育委員会では、大学と連携し、体力・運動能力向上指導員を小学校に派遣したり、オリンピック・パラリンピアン等の著名なアスリートを派遣したりすることで、児童生徒が運動に対する関心・意欲を高め、自ら運動を行うだけでなく、見る・支えるといった部分でも運動に親しもうとする態度の育成に努めていきます。また、教職員に対しても、体力向上プロジェクト会議を開催して、体力・運動能力の向上に向けた各校の取組等について意見交換を行うとともに、全教職員あての通信発行などにより情報提供に努め、体力・運動能力の結果だけに捉われることなく、自ら運動に関わろうとする児童生徒の心の育成を図ってまいります。

報告は以上です。

(質疑・意見等)

○井上委員 コロナ禍の影響により体力が落ちてきているということは分かりました。子供たちが運動に対する関心が持てるような様々な種類のスポーツがあると思います。「今後の取組」で、体育の授業以外にも児童生徒が運動に関わろうとする機会の確保に取り組んでいく必要がある、その中で意欲的に取り組めるような環境づくりを行いますと書かれていますが、具体的に今やっている取組やこれからやろうとしている取組はありますか。

○教育指導課指導主事 各学校で児童生徒が担当している委員会等を通じて、休み時間にレクリエーション等を企画しているということを聞いています。その中で、野球やサッカーなどのメジャーなスポーツ以外の軽スポーツやレクリエーションを取り入れながら、子供たちに運動の楽しさを各学校で伝えていると聞いています。

○井上委員 それは、教員が進めているのでしょうか。それとも外部の指導者からアドバイスを受けているということでしょうか。

○教育指導課指導主事 主に学校の教員が中心となり行っていますが、ベルマーレ等の巡回教室を利用している学校もあります。

○井上委員 ベルマーレは協定を結んで活動していると思いますが、小田原市には体育協会がありまして、体育協会の中でもいろいろなニュースポーツを紹介していたりしています。

そういうところに声をかけて、どんどん学校への出張や助言などの活動をしていくと良いと思います。

○益田委員 小学校5年生のスクリーンタイムが3時間以上と、割合がとても多いです。5年生にリテラシーのことを伝えても遅いと思うので、低学年のうちから親子揃ってリテラシーのことを考える機会を設けた方が良いと思います。そういうことは実際に現在小学校でやっていますか。

○教育指導課指導主事 具体的に各小学校の低学年でどれくらいメディアリテラシー教育に力を入れているかということは、こちらでは把握していませんが、児童生徒指導の観点からも低学年から指導していくことが重要だと考えていますので、今後外部機関等との連携も含めて学校と検討していきたいと思っています。

○益田委員 私は、現在新生児の訪問などに行っていて第2子以降の子のところを訪問すると、大体、第1子が2歳以上なのですが、2歳でほぼずっとスマートフォンを見ているという状況も見られます。使わせないというのは難しいと思いますが、適切に使っていくということを伝えていかないと、どんどんこの割合は増えてしまいますし、スマートフォンを見ている時間が長いということは、それだけ運動をしないということにつながってしまいますので、その辺りを早めに考えて対策していかないといけないと考えています。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 報告第 1 号 事務の臨時代理の報告 (令和 5 年度小田原市一般会計補正予算)
について (教育部・文化部)

○教育部副部長 市議会 3 月定例会に提出する補正予算について、市長から意見を求められましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条に基づき、教育長が臨時に代理し、議会に提出することについて同意する旨、市長に意見を申し出ましたので、御報告するものです。
議案書をおめくりいただき、資料 1 ページ「令和 5 年度小田原市一般会計補正予算概要」を御覧ください。

はじめに、歳出の 1 段目の (項) 教育総務費 (目) 事務局費「校内無線アクセスポイント増設等委託料」並びに 3 段目の (項) 小学校費 (目) 学校管理費及び 4 段目の (項) 中学校費 (目) 学校管理費の工事請負費のうち、「特別支援学級教室整備等」につきましては、資料 3 ページ「令和 6 年度の小中学校クラス編成等への対応」を御覧ください。

はじめに、「1 事業概要」でございますが、令和 6 年度のクラス編成等により、通常学級や特別支援学級の新設等が見込まれる学校について、新学期の開始までに学校運営上必要な整備を完了させるために計上したものでございます。

「2 整備内容・事業費」でございますが、(1) ICT活用教育推進事業におきましては、通常学級の教室に不足が見込まれる 4 校及び特別支援学級の教室に不足が見込まれる 4 校において、学習ネットワークの校内無線アクセスポイント及び学習用端末充電保管庫の増設のための経費 692 万 2 千円を、(2) 小学校施設維持・管理事業におきましては、通常学級の教室に不

足が見込まれる1校及び特別支援学級の教室に不足が見込まれる4校において、空調設備等を設置するとともに、弱視児童が入学する小学校の階段等を改修するために要する経費784万円を、また(3)中学校施設維持・管理事業におきましては、特別支援学級の教室に不足が見込まれる5校において、間仕切り・収納棚の設置等に要する経費311万円を、それぞれ計上したものでございます。

資料1ページにお戻りください。

次に、歳出の2段目(項)教育総務費(目)学校給食共同調理場費の「学校給食センター整備事業費」につきましては、資料4ページ「学校給食センター整備事業」を御覧ください。

はじめに、「1 経緯」でございますが、学校給食センターのⅡ期事業につきましては、現在工事を進めているところでございますが、契約時に予見できなかった地中障害の除去や外構の追加等による設計変更、また今後も引き続き物価が上昇した場合に対応するための事業費を確保するため、国の補正予算による学校施設環境改善交付金の内定に合わせて、所要額及び財源を補正するとともに、令和6年度の事業費を前倒しすることに伴い、継続費の変更を行うものでございます。

次に、「2 事業費の増額」は、資料に記載のとおり、2億6,680万8千円でございます。

次に、「3 継続費の変更」でございますが、網掛け部分に記載のとおり、令和6年度の事業費を令和5年度に前倒して計上するとともに、令和5年度及び6年度の年割額及び財源を変更するものでございます。

資料1ページにお戻りください。

歳出の3段目の(項)小学校費(目)学校管理費及び4段目の(項)中学校費(目)学校管理費の工事請負費のうち、先ほど御説明した「特別支援学級教室整備等」以外の事業につきましては、資料5ページ「学校施設維持・管理事業(国庫補助事業)について」を御覧ください。

はじめに、「1 事業概要」でございますが、国の補正予算の成立による学校施設環境改善交付金の内定に伴い、事業費及び財源を計上するとともに、全額を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、「2 事業内容」でございますが、小学校では、屋内運動場非構造部材改修照明LED化、トイレ改修、特別教室空調設備設置及び給水管耐震化を延べ13校で、中学校では、屋内運動場非構造部材改修照明LED化、グラウンド改修及び外壁改修を延べ3校で行います。

次に、「3 予算額」でございますが、小学校及び中学校の施設維持・管理事業につきまして、表に記載の事業費及び財源を計上するものでございます。

資料1ページにお戻りください。

歳出の5段目(項)幼稚園費(目)幼稚園費の「下中幼稚園仮設教室等整備工事請負費」につきましては、資料6ページ「下中幼稚園仮設教室等整備工事請負費について」を御覧ください。

はじめに、「1 目的」でございますが、橘地域認定こども園の整備に伴い、隣接する下中小学校に下中幼稚園を移転し、令和8年度に認定こども園が開設するまでの間、幼稚園を運営するために必要な整備を行うものでございます。

なお、本事業は、夏季休業中に工事を完了させる必要があり、設備の調達に時間を要することが見込まれることから、早期に執行できるよう、本補正予算に事業費を計上するとともに、全額を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、「2 事業概要」につきましては、図に記載のとおり、下中小学校2階の多目的室を幼稚園の教室に、教材室を幼稚園の職員室にするための改修のほか、園児が使用するトイレの洋式化改修等を行うものでございます。

次に、「3 予算額」につきましては、建築・設備・電気等工事請負費を計上いたしましたものでございます。

次に、「4 スケジュール」につきましては、7月上旬から整備工事に着手し、引っ越し作業を経て、9月から下中小学校に移転して下中幼稚園を運営するものです。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○文化部副部長 それでは、文化部所管の令和5年度補正予算概要について、私から御説明申し上げます。

資料1 ページを御覧ください。一覧表の最下段を御覧ください。(項)社会教育費(目)図書館費「図書館サービスの充実」につきましては、小田原駅東口図書館におきまして、物価高騰の影響を受け、光熱水費に不足が見込まれますことから、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源に、所要の額を計上したものです。

引き続き2 ページを御覧ください。次に繰越明許費補正の一覧表の最下段を御覧ください。「生涯学習センター本館管理運営事業」につきましては、生涯学習センターのクーリングタワー撤去工事に関わるもので、当該工事の入札が不調となり、その執行が年度内に完了しない見込みでありますことから、所要額を翌年度に繰り越すものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(6) 議案第2号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について (教育指導課)

○教育指導課長 それでは私からご説明申し上げます。議案書を数枚おめくりいただき、「改正理由」と記載してある議案説明資料をご覧ください。

特別支援学級用の児童・生徒指導要録の様式の整備を行うために、学校教育法施行細則の一部を改正するものです。

現在規則に定められている指導要録「指導に関する記録」(通常学級用、特別支援学級用)に加えて、特別支援学級に在籍する児童及び生徒のための「各教科の学習の記録」について、観点別学習状況及び評定の記載欄がある指導要録の様式を追加して定めるものです。

特別支援学級に在籍する児童生徒の指導に関する記録は、必要がある場合、特別支援学校小学部、中学部の指導要録に準じて作成することとしています。特別支援学校の指導要録「指導に関する記録」の様式のうち、本市では、これまで〔知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校〕の指導要録を参考に作成した、教科等の記録を文章で記載する様式はありましたが、観点別学習状況及び評定の記載欄がある〔視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校〕の指導要録を参考にした様式はありませんでした。

本市では、指導要録を、校務支援システムを使用して作成しておりますが、令和6年4月のシステムの様式変更に合わせて、指導要録の様式を追加し、規則を改正するものです。

説明は以上となります。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

(7) 議案第 3 号 令和6年度使用一般図書（小中学校特別支援学級用）の採択について
(教育指導課)

○教育相談担当課長 それでは、御説明申し上げます。

令和6年度使用教科用図書（小中学校特別支援学級用）の採択に関しまして、すでに7月の教育委員会定例会において、議決をしていただきましたが、採択された図書の中に絶版などにより供給できなくなった図書が出た旨、県教育委員会より連絡がございました。そこで、供給できなくなった図書の使用を予定しておりました児童生徒のために、新たに、一般図書を追加して採択していただく必要が生じました。

委員の皆様、御審議いただく「令和6年度使用教科用図書（小中学校特別支援学級用）の採択について（追加分）」につきましては、供給できなくなった図書の連絡を受けまして、再度、学校の特別支援学級担当者が、担任する児童生徒の個性や発達の段階などを考慮し、「その子にあった最適な教科書は何か」という視点で改めて選択し、採択希望図書として報告されましたものをまとめ、追加分として採択いただきたく、お示ししたものでございます。

○柳下教育長 これは、道徳関係の2種類の教科用図書ということでよろしいですか。

○教育指導課指導主事 道徳の教科書として追加分の採択をお願いするものです。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

(8) 請願第 1 号 「新年度準備期間についての陳情」について (教育総務課)

○柳下教育長 日程第4、請願第1号「新年度準備期間についての陳情について」を議題といたします。なお、提出された書面の表記としては「陳情」となっておりますが、小田原市教育委員会においては、「陳情」の区分がないため、「請願」に準じて取り扱いたいと思っておりますが、御異議はございませんか。

(異議なしの声)

○柳下教育長 御異議もございませんので、そのようにさせていただきます。それでは、書記から請願の趣旨の朗読をお願いします。

○書記 それでは、教育委員会に提出された請願の趣旨について朗読いたします。

請願第1号「新年度準備期間についての陳情」

この請願の趣旨は、「新年度の準備期間が不十分なことによって「異動者が必要な情報を得られない」「新任者の支援が十分にできない」「校務分掌の準備が不十分になる」という影響があることから、小田原市内の学校において、4月の新年度準備期間をどの年も暦にかかわらず、平日5日以上確保できるようにしてください。」というものであります。

なお、この請願について、請願者から事情説明の申し出がありました。以上です。

○柳下教育長 請願者は、席の移動をお願いします。

次に請願者の事情説明を行います。事情説明に際しまして、注意事項等を申し上げます。事情説明は着席して行っていただきます。事情説明の時間は5分以内とし、5分が経過した場合は、書記がベルを鳴らしますので、速やかに終了願います。事情説明が終了しましたら、委員から質疑をさせていただき、質疑終了後、御退席をお願いいたします。

なお、事情説明の内容等は会議録に掲載されますので、御承知おき願います。

それでは、事情説明をお願いします。

○請願者 改めまして、私スクールボイスプロジェクトから参りました小林と申します。この度は意見陳述の機会をいただきまして誠にありがとうございます。

本陳情の内容につきましては、すでにお手元に資料はあるかと思っておりますので、なるべく重複を避けて説明したいと思います。まず、第一にこうした陳情を他の自治体にも出させていただいているのですが、基本的に教育委員会さんが校長会の方にヒアリングを実施していただくことが多くあります。校長会では時数の問題があるので、なかなか後ろにずらすのは難しい、現状で何とかやれているので特段ずらす必要はないという回答が返ってくるが多々あります。こちらの資料で職員向けのアンケートを取らせていただいたところでお分かりのとおり、現場にいる職員は今のままだと厳しいということで、例えば資料の5ページの上段を見ていただくと、万全の状態ですとスタートするためには、新年度準備期間は一週間程度欲しいという意見であったり、トラブル回避のために最低限必要な日数としても5～6日間は欲しいというような意見が多数出ています。こうした現場の声と管理職にヒアリングをかけた声には乖離があるということをお承知おきいただきたいと思っております。

また、時数の問題についてよく問われるのですが、資料にも何点か記載させていただいているとおり、標準時数というものの扱いについて、時数を多めに取っているのが現状日本全

国多くの学校で行われています。実例にもありますとおり、時数の問題は少し多めに取っているのを削減するということであったり、カリキュラムマネジメントを適切に行うであったり、そういった工夫でクリアすることが可能であるということが現実問題としてあります。そういった理由で変えないということであれば、もう少し踏み込んだヒアリングや議論をしていただきたいと思います。

そして、現実の先生の働き方を見ますと、やはり新年度準備期間、非常に厳しいです。この期間中、超過勤務であったり、休日出勤するのは当然となっています。実は私も神奈川県内で元々公立の小学校教員をやっていたのですが、最初の1週間というのは仕方ないというようになっています。管理職側も厳しくて、今、学校は変わっていかねばいけない、マネジメントだ、サーバントリーダーシップだと言われています。教育委員さんの中には経営者の方もいらっしゃると思うのですが、4月1日に校長先生、社長みたいなものですが、いらっしゃるって、新メンバーの職員がいる、その中には大学出たての新卒の先生や異動してきたばかりの先生もいらっしゃる、昨年度どんなことがあったかということを引き継ぎはしているとはいえ、やはり肌身で感じないと分からないところがあります。4月1日に来て、名簿の処理をしたり、遠足の下見に行かなければいけない、学級の時間割は組まなければいけない、授業の担当はどうするかなどをやりながら、4日、5日後には子供たちが来ますというような経営が本当にできるのかということ、基本的には前年度同様でいきましょうというスタートをするしかないというのが現実としてあります。そのような中で本当は今年学校の経営方針はこうだ、私たちのやるべきことはこうだということを改めて確認しよう、それに沿ったカリキュラムマネジメントをやっつけようというようなことを話し合うような時間がほとんど取れないまま始まっていく、これは学校経営をしていく校長先生をはじめ、管理職側も非常に厳しい状況です。今までは良かったかもしれない。でも今、教育は変わらなければいけない、どんどん時代に即して変化を求められている中で、このスケジュール感ではまず1年目は少なくとも前年通りにならざるを得ないというのが現実だと思います。

そのような中で良くしていくために足りないのは当然のこと、さらに不登校の問題やいじめの問題、そこまでいかななくても子ども同士のトラブルや保護者間のトラブルなど、いろいろなことがあります。その引き継ぎもほぼ書類に載っている分ぐらいしかできないのが現実です。そういうことをいろいろと考えたときに、越えられないハードルではない、事実神奈川県の始業式の日程は全国でもトップクラスに早いです。そのような中でも小田原や厚木、愛甲地区辺りは、中でも早いです。長いところは、始業式が4月10日ぐらいになっているところもあります。ここは、乗り越えられる、やれる運用があるという現実があるので、ぜひ御一考いただきたいと思います。以上です。

○柳下教育長 ただいまの事情説明に対し、質疑はありますでしょうか。

○益田委員 アンケートというのは、全国の教職員に対して行ったアンケートですか。

○請願者 全国向けです。

○益田委員 ここに記載されているのは神奈川県の教職員のアンケートの結果を取り出したものではなくて、全国の教職員のアンケートの結果ということで良いでしょうか。

○請願者 おっしゃるとおりです。

(その他質疑・意見等なし)

○柳下教育長 それでは、請願者は御退席いただき、職員は入室してください。次に請願書に対する考え方等の説明をお願いします。

○教育総務課長 それでは、私から御説明します。

小田原市立小中学校の休業日につきましては、「小田原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則」第3条で規定され、学年始休業については、同条第1項第3号で「4月1日から4月4日まで」と定められています。また、休業日については、同条第2項において「校長は、前項の規定にかかわらず、教育上必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、前項第3号から第6号までに規定する休業日の期間を変更し、又は別に休業日を定めることができる。」と規定しています。

現状、年度始めの始業までの平日日数については、2日から4日となっておりますが、始業日までの間に2日の週休日が含まれ、平日日数が2日となる場合は、基本的に別の休業日を定めることで対応できるよう、校長会と申し合わせをしております。

学年始の休業日の確保については、学校からは「学年始だけでなく、年間を通しての望ましい休業日の設定やそれを可能とする学校の設備面での対応等、総合的な視点で考えるべき」との意見も伺っているところであり、直ちに5日以上を平日を確保するよう規則改正を行う考えはありませんが、今後も学校の意見を聞きながら必要な対応を行ってまいります。

○柳下教育長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等いかがでしょうか。

○益田委員 年度始めに休日に出勤すると思いますが、振替休暇は取れていますか。

○教育指導課長 時間外勤務の確認は、システムを使って行っていますが、長期休業中についてはシステムは稼働していませんので、時間については明確に把握していません。また、土日については、振替休暇を取るようにと伝えていますが、実際に取れているかは把握していません。

○井上委員 この年度始めの休みについて、小田原市の現場の声というのはどの程度挙がっていますか。

○教育指導課長 令和4年度及び令和5年度は年度始休業中に土、日曜日が入ることから、準備時間の確保という目的で4月6日に始業式と入学式を行いたいという要望が校長会からありましたので、検討して年度始めの日数を確保したということがありました。

○教育長 質疑御意見等も尽きたようですので、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長 御異議もありませんので、請願第1号「「新年度準備期間についての陳情」について」を採決いたします。

請願第1号について、採択することに賛成の方は、挙手願います。請願第1号について、不採択することに賛成の方は、挙手願います。

採択 … 0人
不採択 … 5人

採択0人、不採択5人により、請願第1号「「新年度準備期間についての陳情」について」は、不採択とすることに決定いたします。

以上で、請願第1号「「新年度準備期間についての陳情」について」を終わります。

以上で、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしました。会議を非公開とする前に、その他として、委員、又は事務局から何かありますか。

ないようですので、非公開とすることにいたしました案件を議題といたします。

(9) 議案第4号 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】 (教育総務課)

7 柳下教育長閉会宣言

令和6年3月26日

柳下教育長

署名委員（菱木委員）

署名委員（秋元委員）